

「相模原市一般公共建築物長寿命化計画の改訂（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

市の行財政運営や新たな取組等による各事業計画・在り方との整合を図るとともに、各施設の老朽化の実態に則した令和6年度から令和11年度までの改修計画を整備することを目的として、相模原市一般公共建築物長寿命化計画を改訂するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、1人の方から2件のご意見をいただきましたので、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和5年12月15日（金）～令和6年1月22日（月）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

公共建築課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(星が丘・沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		1人(2件)
内 訳	直接持参	1人(2件)
	郵送	0人(0件)
	ファクス	0人(0件)
	電子メール	0人(0件)

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	「1 目的と位置付け」に関すること					
②	「2 長寿命化計画の対象施設」に関すること					
③	「3 計画的な維持・保全」に関すること	2			2	
④	「4 長寿命化実施計画」に関すること					
⑤	「5 推進体制の構築」に関すること					
⑥	「6 計画的保全建築物の一覧」に関すること					
合 計		2			2	

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
③ 「3 計画的な維持・保全」に関すること			
1	<p>国土強靱化年次計画2023(令和5年7月28日 国土強靱化推進本部)には、以下の記載があります。</p> <p>(推進方針)</p> <p>○地域防災計画に避難所施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の設備等を推進する。(p.26)</p> <p>これを踏まえて、</p> <p>●設備更新の機会を活用し、災害時に必要な行政施設や避難所となる施設に停電対応型コージェネレーションシステムや停電対応型ガスヒートポンプシステム(GHP)を導入して災害に対するレジリエンス(強靱性)確保に努めること。</p> <p>を本計画に記載すべきと考えます。</p>	<p>本計画では、一般公共建築物の長寿命化を図り、安全で快適な状態で使用していくため、防災性の向上により安全性を確保する視点についても、目標性能水準の対策内容として整理することとしております。</p> <p>災害に対するレジリエンスの確保につきましては、長寿命化改修工事等の際に、災害に対する国の動向や新たな時代の要請等を鑑み、必要な機能や役割を踏まえつつ、対策を進めてまいります。</p>	ウ
2	<p>p.10に更新機器の省エネ化についての言及がありますが、建築物のエネルギー消費において、空調によるエネルギー消費が大きな割合を占めるので、高効率空調機の導入が必要と考えます。</p> <p>高効率空調機の例として、ハイブリッド空調機(スマートマルチ)があります。「スマートマルチ」は、ガス空調機(GHP)と電気空調機(EHP)を組合わせた空調機で、空調負荷や外気温、設置する太陽光発電の発電量、あるいは電力・ガス料金の変化に応じて、機器効率やランニングコストが最適となる運転比率に遠隔制御することにより省エネルギーと省コストを実現します。</p>	<p>更新機器の省エネ化につきましては、目標性能水準の確保に伴い、長寿命化改修工事等の際には、安全性や環境保全性等を考慮し、ライフサイクルコストの縮減に向けた対策を進めてまいります。</p>	ウ